

平成24年度総務省調達改善計画に係る進捗状況及び評価等について【第3/四半期分】

(1) 調査研究事業に係る契約の見直し

調達改善の対象	調達改善の取組内容	調達改善の目標	進捗状況	評価又は課題等
<p>・ 調査研究事業</p>	<p>■ 一般競争入札によることを原則とする。</p> <p>・ 調達の内容が、専門的知識、技術及び創意等に相当程度の差異が生じる案件については原則、総合評価方式を採用することとする。</p> <p>■ 予算執行計画は品質の高い成果物を納入できる時期を十分考慮して策定するとともに当該計画を遵守することとする。</p>	<p>■ 真にやむを得ない場合を除き、原則として一般競争入札とする。</p> <p>■ 予算執行計画の遵守を徹底する。</p>	<p>○ 第3/四半期契約件数43件</p> <p>・ 一般競争 42件 （うち総合評価28件）</p> <p>・ 企画競争 0件</p> <p>・ 公募 1件</p> <p>○ 平成24年度予算執行計画で第3四半期に予定していた45件のうち契約したものは、17件。 なお、契約まで至っていない28件のうち、平成25年1月中の契約6件。</p>	<p>○ 原則として一般競争入札によるという目標は概ね遵守。</p> <p>○ 契約締結済み及び契約手続中のものは、約5割であり執行計画は、遵守されているとは言い難い。 主な原因として平成24年度予算の執行抑制により、計画の見直し等があったためと考えられる。</p>

	<p>■調達の性格上、公募によらざるを得ないものについては、その理由等を明示する。</p>		<p>○公募による1件は、事実上当該調査研究を実施できる者が1者に限られたが競争性の確保も考慮しなければならなかったため、公募を採用したもの。また、理由については、調達原課から聴取済み。</p> <p>なお、公募による契約は、今後も不定期に発生する可能性があることから、第4/四半期に年度全体の総括的評価を行うこととする。</p>
--	---	--	---

(2) 庁費類（汎用的な物品・役務）の調達の見直し

調達改善の対象	調達改善の取組内容	調達改善の目標	進捗状況	評価又は課題等
<ul style="list-style-type: none"> ・ 備品 ・ 消耗品 ・ 役務 	<p>■共同調達を拡大する。</p>	<p>■共同調達の対象品目を拡大する。</p>	<p>○下記の6品目について、国土交通省及び警察庁と共同調達を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務用品・OA消耗品 ・ 清掃用消耗品・色紙類・クリーニング・速記 	<p>○共同調達の対象品目については、平成24年度からクリーニングを追加し、対象品目の拡大を図ることができた。</p> <p>一方、従前より単価の</p>

	<p>■ 調達の回数を減らすことにより事務経費を削減する。</p> <p>■ 日常業務において利用頻度の高いコピーについて、モノクロ利用の徹底、利用枚数の削減を図る。</p>	<p>■ 調達回数を前年度並み若しくは減少させる。</p> <p>■ コピーに係る経費を10%以上削減する。</p>	<p>○ 上半期における 調達回数については、事務用品、OA消耗品、清掃用消耗品及び色紙類の4品目について、前年度比3回減の各4回ずつ実施。</p> <p>○ コピー等の出力経費の削減に当たり、利用枚数削減等を周知・徹底するとともに、カラーコピー等の出力枚数実績を周知する「見える化」を実施。</p>	<p>増となった品目もあり、結果として、費用の増加になっている。</p> <p>○ 調達回数の減少により、事務経費については、削減することができた。</p> <p>○ 軽費削減の周知徹底等の効果により目標を大幅に上回る削減を実現。今後も「見える化」を継続し、年度を通しての目標の達成に努める。</p>
--	---	--	--	--

(3) 競り下げの試行の拡大

調達改善の対象	調達改善の取組内容	調達改善の目標	進捗状況	評価又は課題等
<ul style="list-style-type: none"> ・ 備品 ・ 消耗品 	<p>■ 競り下げ方式の試行を拡大し、競り下げによる調達改善効果の検証を行う。</p>	<p>■ 対象の選定に当たって少額随意契約対象のものに限らず入札対象契約からも選定し、総務本省契約件数の各</p>	<p>○ 第3四半期における備品及び消耗品の調達において、以下の競り下げ方式による調達を実施。 入札対象：1件</p>	<p>○ 目標の0.3%を件数に換算すると 入札対象：4件 少額随意契約対象：10件となり、第3四半期終了</p>

		<p>0.3%程度の競り下げ方式を実施するとともに、実施後の分析及び各省の試行結果を踏まえ、内閣府と連携し、次回の競り下げ方式による調達及びその後の実施方針を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・政府共通プラットフォームの整備に係る備品 少額随意契約対象：5件 ・第7回スケジュール調達（什器）2点 ・第7回スケジュール調達（電気）11点 ・第8回スケジュール調達（厨房）4点 ・第8回スケジュール調達（電気）15点 ・第8回スケジュール調達（文具類）14点 <p>○上記6案件の予算額 (5,272,460円)からの 落札率は、約92% (4,875,680円であった。</p>	<p>時点で入札対象：5件、少額随意契約対象：9件を実施済みであり、残り1件の少額随意契約対象案件については、引き続き、発掘し、目標件数の達成に努める。</p>
--	--	--	--	--

(4) 随意契約・一者応札の見直し

調達改善の対象	調達改善の取組内容	調達改善の目標	進捗状況	評価又は課題等
① 随意契約	<p>■競争性のない随意契約によらざるを得ない案件については適正化を図るべき余地がない</p>	<p>■可能な限り随意契約によらざるを得ない案件の減少を目指す。</p>	<p>○H24.10-12の競争性のない随意契約状況：8件</p>	<p>○競争性のない随意契約は、全て随意契約によらざるを得ない案件に限られている。</p>

	<p>か精査を行う。</p> <p>■企画競争や公募については、一般競争と比較してこれらの方式によることの妥当性について十分に確認を行う。</p>	<p>■財・サービスの特性に応じ、調達手法の妥当性について十分な確認を行い、競争性及び透明性を担保する。</p>	<p>○ H24. 10-12の企画競争及び公募による契約状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企画競争：42件 ・ 公募：15件 	<p>○企画競争や公募によることの妥当性については、その都度確認を行っている。</p>
② 一者応札	<p>■入札説明書等を受け取った者で入札に参加しなかった理由を把握するよう努める。</p> <p>■一者応札による所管法人との契約については、入札条件や仕様が当該法人にしかできないものになっていないか分析する。</p>	<p>■一者応札の総数及び一者応札による所管公益法人との契約の減少を目指す。</p>	<p>○H24. 10-12の一般競争契約状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般競争契約：88件 うち一者応札：38件 <p>○一者応札による所管公益法人との契約はなかった。</p>	<p>○入札説明書等を受け取ったが入札に参加しなかった者については、その理由の把握に努めており、第4/四半期においてその内容を整理し、その結果を踏まえ改善を図る。</p>

(5) その他の取組み

調達改善の対象	調達改善の取組内容	調達改善の目標	進捗状況	評価又は課題等
③ 情報システム	<p>■政府調達事例データベースの登録対象の案件（80万SDR以上）が立案された場合は、データベースへのデータ入力</p>	<p>■情報を共有することにより、調達担当者の能力向上を図る。</p>	<p>○本計画策定後に立案された情報システム調達案件について、調達担当者にデータベースを紹介。</p>	<p>○対象案件があった場合は、政府調達事例データベースの情報を活用するよう引き続き推奨する。</p> <p>○今年度該当する案件を</p>

	<p>の要請及び類似案件の調達仕様書等を参考とするよう周知する。</p> <p>■ 予定価格が80万SDR以上と見込まれる調達案件は、CIO補佐官との相談を実施し、相談結果について調達決裁に添付することを徹底する。</p> <p>■ 運用経費については、業務内容を精査し経費削減を行う。</p>	<p>■ 仕様書案や積算等の妥当性を担保する。</p> <p>■ 前年度比5%程度の削減を目指す。</p>	<p>○ 80万SDR以上の調達案件3件の立案文書について、いずれもCIO補佐官との相談結果が添付されている。</p> <p>○ 継続中</p>	<p>調達した課室に対して年度内に本データベースの利用についてヒアリングを実施し、その有効性等について検証を行う。</p> <p>○ CIO補佐官の活用については、該当案件については実施できている。</p> <p>○ 対象案件については、CIO補佐官との相談結果の添付を引き続き徹底する。</p> <p>○ 第4/四半期において、実績を整理し、評価を実施する。</p>
<p>④ 委託費</p>	<p>■ 研究開発に係る委託について、見積もりの適正性や証拠書類の精査等のチェックを徹底する。</p> <p>■ 契約金額の大きな案件については、監査法人による第三者チェックを活</p>	<p>■ 予算執行の厳格化・効率化を徹底する。</p>	<p>○ 第3/四半期における研究開発に係る委託件数は、SCOPE1件、その他の研究開発14件の計15件。</p>	<p>○ 見積もりの適正性や証拠書類の精査については、第4/四半期において整理し、評価を実施する。</p> <p>○ なお、第3/四半期における契約（15件）はすべて、監査法人による第三</p>

	用する。			者チェックを実施することとしている。
⑤ 旅費業務	<p>■ I Cカード乗車券の利用制度を導入する。</p> <p>■出張パック商品を一層活用する。</p>	<p>■近距離の外勤における I Cカードの導入を図る。</p> <p>■旅費請求事務の省略化を図る。</p>	<p>○一部部局において、カード導入を試行的に実施。</p> <p>○導入を省全体に拡大するために、カードの管理方法や運用方法について、部局横断的な検討を開始。</p> <p>○パック商品の活用は経常的に推進中。旅費実務の初任者に対する説明会を活用して指導を実施。</p> <p>○アウトソーシングに向け、先行省庁の情報を収集中。</p>	<p>○旅費請求に伴う業務の省力化が図られている。</p> <p>○実施に向け、管理方法等、検討中のため、現時点での効果はなし。</p> <p>○第3/四半期も継続的に実施。</p> <p>○各種手配業務の省力化に向け、導入準備中。</p>
⑥ 国庫債務負担行為の活用	<p>■情報システムに限ることなく、複数年度にわたる契約を行うことにより、調達価格の低減が期待できる案件について検討を行う。</p>	<p>■国庫債務負担行為を活用することにより調達価格の低減が期待できる案件の洗い出しを行う。</p>	<p>○国庫債務負担行為を活用することが可能と思われる案件候補の洗い出しを実施。 H24案件数：25件</p>	<p>○H25概算要求において、候補案件より1件を国庫債務で要求した。</p>
⑦ カード決済	<p>■水道料金の支払いについてカード決済を導入す</p>	<p>■カード決済による支払事務の安全性の確保及</p>	<p>○平成24年6月より導入。</p>	<p>○カード決済導入により、支払い事務の安全性</p>

	る。	び事務の効率化を図る。		の確保及び現金出納業務が無くなったことにより事務の効率化を図ることができた。
⑧ 支払業務	<ul style="list-style-type: none"> ■通信回線事業者からの請求通知（毎月約70件）を一括で行わせることにより、調達原課等による支出調書作成の省略など事務負担の軽減を図る。 ■一括請求による請求額の軽減を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ■支出調書作成件数を前年度から減少する。 ■調達事務の効率化を図る。 	○携帯電話契約について、一部の通信回線事業者と請求通知の一括化について、12月支払分から実施予定。	○第4/四半期において、実績を整理し、評価を実施する。
⑨ 少額随意契約	<ul style="list-style-type: none"> ■少額随意契約に該当する案件については、別途報告を求め、本省で件数を集計・把握する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■正確な件数及び調達額の把握を図る。 		○半期毎に集計する予定。（H24.9集計済み、H25.3報告予定）

(6) 調達に関する研修の充実

【進捗状況】

■H24.10.24～26 人事・会計等担当者研修を開催。

本研修は、「総務省人事研修規程」に基づくものであり、毎年策定する総務省職員研修計画のうち、管区行政評価局及び総合通信局等に勤務する職員を対象としたものである。

(7) 会計監査の活用

【進捗状況】

平成24年次会計監査計画における重点項目に「平成24年度調達改善計画に基づく事項」を追記し重点的に監査を実施している。
特に平成24年度においては、策定した監査計画に基づき、平成23年度の旅費について試験的に監査を実施する予定。